

「第10回西宮市地域公共交通活性化協議会」会議録

日 時：平成24年12月25日（火）午前10時00分～午前11時00分

場 所：西宮市役所 東館8階 大ホール

議 題：1．開会

2．会長あいさつ

3．議事

（1）報告事項

西宮市地域公共交通活性化協議会委員の交替について

さくらやまなみバス事業評価委員会について

（仮称）西宮市都市交通会議の組織及び規約等（最終案）について

（2）協議事項

平成24年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算（第2号）について

4．その他

今後のスケジュールについて

5．閉会

委員出席者

役職名	氏名	所属名	代理出席者
会長	北田 正広	西宮市 都市局 都市計画部長	
副会長	岩崎 義一	大阪工業大学 都市デザイン工学科 教授	
座長	大和 治文	社会福祉法人慶徳会 常務理事	
監事	畑 英隆	山口地区自治会連絡協議会	
監事	土井 和彦	西宮市 土木局 土木総括室長	
委員	庄治 清次	山口地区自治会連絡協議会	
	中村 和夫	西宮コミュニティ協会 副理事長	
	有田 京子	西宮コミュニティ協会 副理事長	
	中澤 秀明	兵庫県バス協会 専務理事	
	鈴木 康弘	兵庫県タクシー協会 (推薦委員：阪神タクシー株式会社 取締役営業本部長)	
	西山 哲	阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長	
	福浦 秀哉	阪神バス株式会社 常務取締役	
	沖 信克	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会議長	
	堤 英彰	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 調査課長	調査課 調査係長 吉村 敏
	川崎 勝廣	兵庫県 阪神南県民局 西宮土木事務所 道路保全課長	欠席
	西垣 孝則	兵庫県西宮警察署 交通第1課長	
	新屋敷 昭一	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官(輸送)	運輸企画専門官 金澤 重之
	濱 浩二	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長	
	田中 修平	兵庫県 阪神南県民局 西宮土木事務所 企画調整担当主幹	
田近 敏之	西宮市 教育委員会 学校教育部長	欠席	
廣田 克也	西宮市 健康福祉局 福祉総括室長		

事務局

西宮市 都市局 都市計画部 都市計画課

傍聴者

なし

議事内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長より開会の挨拶。

3. 議事

(1) 報告事項

報告事項 西宮市地域公共交通活性化協議会委員の交替について

議事次第 P 2 「西宮市地域公共交通活性化協議会委員の交替」について、事務局より説明。

質疑応答

なし

報告事項 さくらやまなみバス事業評価委員会について

資料 1 「さくらやまなみバス事業評価に関する答申」について、事務局より説明。

質疑応答

委員

事業評価委員会には、地元として参考人で出席させていただき、直接、事業評価委員会で委員の方々が検討される場にお付き合いをさせていただきました。

また、市長から、特に関係の深い地元会場を設けて、2 回目の事業評価委員会を開催してはどうかとの発案があり、地元で開催していただきました。地元の多くの方々が関心を持っておられ、20 数名の傍聴者が参加しました。

私どもは参考人として出たのですが、地元代表でさくらやまなみバスに対する想いを発表していただきたいという要請がありまして、発言をさせていただきました。それ以外は、2 時間あまりじっと委員会の検討状況を見守りました。

委員の方々は大変都市交通に造詣が深く、委員長様をはじめ、各委員の方々は限られた時間の中で、率直に自分の思いを協議していただきました。その結果、事業継続が妥当であると結論が出たことには、地元としてほっとしているところです。

委員

北部まで行くことはあまりないのですが、私の周辺の方々は、夙川までなど南部の街なかを移動するのに便利になったと喜んでます。

話は逸れますが、今地域でちらっと聞いているのが、夙川短大がなくなるとバス停名称はどうなるのでしょうか。正式な情報は私どもの方に届いていませんが、いろいろな噂が流れております。また違う機会に検討されているかとは思いますが。

それから、このバスはデザインもいいですし、近所を通りますから、いつも何となく気になって、沢山乗っておられるときは「ああ、やったな」と思います。でも、ガラガラの時間帯もあります。

お年寄りの方は、休日に有馬温泉に行くとき、満員になるので早く行かなければいけないけれど、うまく乗れた場合は、集合してタクシーに乗ったり、他のバスに乗ったりせずに済むのでよかったという声を結構聞きます。存続について、みなさんすごく気になさっています。

委員

私はよく山に登り、有馬温泉まで仲間と一緒によく行くのですが、帰りのさくらやまなみバスの乗り場は、阪急バスの乗り場から離れており、ずっと下の太閤橋にあります。そんなとき、さくらやまなみバスがあるから、これに乗って帰ろうと誘ったりしております。

さくらやまなみバスの乗り場を知らない人が結構いるので、もっとPRを上手にやれば、乗り場まで誘導できるのではないかと感じています。

委員

一委員の意見としてお聞きいただければ結構なのですが、このさくらやまなみバスに関しては、行政と地元のみなさま、そして阪急バスの多大な御尽力によって実現化されて、今や地元の方々にとっては無くてはならない路線として、成長を遂げられたということです。従って、今後どうするのだと言われたときに、なかなか止めるという選択は難しいのではと、我々も感じております。一方で、ローカルのエリアを走っているという路線の特性上、収支改善・収支均衡化は大変困難だという懸念があります。

しかし、ここで諦めるのではなくて、抜本的に路線の在り方、スキームを見直すべきではないかと思えます。そうすることによって、収支改善する余地はまだ十分あるのではないのでしょうか。例えば、赤字を半分に減らすとか、運行を減らすとか。

どうしても一路線が長いので、効率が悪くなります。需要のある時間帯をもう少し絞り、昼間の本数を見直すとか、早朝深夜の時間帯に平日は見直すとか。あるいはもっと突っ込んで、甲山高校から南部エリアに関しては、阪急・阪神バスが走っておりますので、そこで乗り換えていただいて、さくらやまなみバスは甲山高校で折り返されるとか。色々な方法があると思えます。そういった検討をされて、それでも無理な場合は、例えば運賃を見直すとか、そこまで突っ込んでいただき、今の枠組みの中でない改善策というのをぜひ検討していただくべきではないかと感じております。

今後も存続されるということですので、そのあたりは大いに期待しているところです。そういったなかで、ひょっとしたら既存路線との連携ということも打開策の一つとして出てくる可能性もあるのではと思っておりますので、そのあたりも含めた議論をお願いしたいところです。

委員

こちらの答申は、数回議論されての内容で、端的にまとめられたものではないかと思えます。ただ、答申にもありますように、南部間の輸送がまだ4割程度、収支も6割程度で、まだまだ課題はあります。既存路線バスとの整合性などをきっちりと調整しながら継続していきたいと考えております。また、答申では、運行主体としての阪急バスに対し、一定のご評価をいただいております。ありがとうございます。

副会長

資料1のP4の「2.事業継続の可否」の4～5段落目で、需要開拓や利用促進について書かれていますが、なぜこの項目を入れたのでしょうか。もう一つは、同じく4段落目で「地元、交通事業者、市」とありますが、ここに企業などの産業が入っていない理由はなんですか。

事務局

まず、資料1のP4の5段落目「バス事業への協力者やバス利用に変換可能な人の存在」ですが、事業評価の中で、バスに乗車されている方とその関係者、学校関係者、山口地域の方など、かなり様々な形でアンケート調査を実施しました。調査では、バス事業の継続、この運行計画にどのような協力ができるかを各属性も含めて調べました。

その中で、バス事業に協力すると回答されている方は6割ほどおられました。また、バスに今は乗られていないが今後転換は可能かという問いには、転換可能と答えた方が相当数いらっしゃいました。

今後、居住地域や住所、年齢層、性別等の属性も含めて調べ、ある程度ターゲットを絞り込み、そういった方々に働きかけて行くことも、需要を掘り起こす上では有効な手立てではないかというご提言をいただいておりますので、市としても検討していきたいと考え、このような記載になっております。

2点目の「地元、交通事業者、市が一体となって」の中に、企業が入っていない点についてですが、ここにも書かれていますように、まちづくりの連携であるとか、人的交流の面から、企業団体等と連携する面も出てくると思います。また、現段階の具体案はないのですが、企業団体等と連携することで新規需要を掘り起こせる可能性があるなら、今後議論していくことになるかと思えます。

報告事項 (仮称)西宮市都市交通会議の組織及び規約等(最終案)について

資料2「(仮称)西宮市都市交通会議の組織及び規約等(最終案)」について、事務局より説明。

質疑応答

委員

2点確認したいのですが、さくらやまなみバス事業については、地域公共交通確保維持改善事業の幹線系ということで、兵庫県の協議会を通じて手続きを行っている現状です。今後多様な公共交通に関する検討を行う際、この補助制度を使おうとすると、一定の要件を備えた協議会が必要となります。今回の規約案では、その業務が落とし込まれていないようですが、こういった取扱いにされるのでしょうか。

もう一つは、規約第5条第2項の「(4)一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体の長又はその指名する者」とありますが、現在タクシー協会からも委員が来られています。乗合とすると、バス協会だけになります。おそらく、「(10)その他西宮市が必要と認める者」という位置づけであろうと思いますが、今後はタクシーも重要な公共交通機関ですので、恒常的に出ていただくのであれば、「(4)一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の長又はその指

名する者」に変更してはいかがでしょうか。

事務局

まず、1点目ですが、ネットワーク計画の作成に必要な協議会、地域公共交通調査事業の実施に必要な協議会の2つの機能を念頭に考えております。規約第4条第3号及び第4号で、地域公共交通会議と法定協議会の要件を備えるように定めております。また、第6号で「都市交通会議として取り組むべき事業の実施」と定め、協議会で地域公共交通調査事業を行う場合などに対応できるようにしております。

2点目のご指摘については、最終案とは銘打っておりますが、第1回西宮市都市交通会議で規約及び諸規程の承認をいただく予定ですので、本日は方向性のご報告という形になっております。今後、最終の内容を精査いたしますので、他にもお気づきの点があれば、ご意見いただければ幸いです。

委員

「交通計画」という言葉が何度も出てきますが、新会議で計画策定するのでしょうか。それとも、市で既にお持ちの計画なりを深めていく形なのでしょうか。

もう1点、さくらやまなみバスの事案については、大きなものなので、当然新会議でも中心的な議題になるかと思いますが、その他に、例えば、一般路線バスの事業計画なども、規約第4条の事業で示される「地域の特性・実情に応じた公共交通サービスに関する協議又は連絡調整」に該当するようにも考えられます。こういった議題も扱うのでしょうか。

事務局

まず、西宮市都市交通会議は、3つの会議・協議会を兼ねた位置づけで考えております。1つめが、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」。2つ目が、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通活性化協議会」。3つ目が、都市・地域総合交通戦略要綱に基づく「総合交通戦略策定協議会」でございます。都市交通計画については、3つ目の「総合交通戦略策定協議会」の機能で取り扱う予定です。

また、この法定協議会で協議して策定した「西宮市地域公共交通総合連携計画」のなかで、さくらやまなみバス運行事業や、バスネットワークの改善などを掲げ、これまでも公共交通についてご協議いただいて参りました。今後の新会議では、先にご指摘いただいたように、「地域の特性・実情に応じた公共交通サービスに関する協議又は連絡調整」のなかで、さくらやまなみバスは勿論のこと、それに限らない事案についても公共交通に関わる重要な事案となりますので、バス・タクシーを含めた全般的な協議の場、又は様々な連携調整を図る場として、整理しております。

委員

事務局のご説明をそのまま受け取りますと、弊社や阪神バスさん、タクシーさんを含めての個別の案件も新会議で協議対象になるということですが、それは少し難しい面もあるのではないのでしょうか。事業計画に関する事案を新会議で協議いただき、更に分科会やワーキンググループでとなると、恐らく市民代表の方なども出てこられるような印象を受けるのですが、例えば減便などの際にそういったご審議いただく場になるということでしょうか。

事務局

本日の資料にあるワーキンググループは、あくまでこうした進め方も考えられるという段階のもので、具体的な検討はこれから行う予定です。公共交通に関する事案は、当然、地域公共交通会議でしたら、例えば上限運賃や市町村運営有償運送などの協議、地域公共交通総合連携計画で掲げる事業の協議となります。それ以外で扱う公共交通に関する協議は、新会議のなかで公共交通に関してどのように取り組んで行くかを位置づけた上で、行うこととなります。まず、その協議が必要になります。従って、地域や利用者から要望があるからといって、何でも取り扱うことは非常に難しいと考えます。

ワーキンググループについても、地域や利用者からの期待をいたずらに持たせるような場になってもいけないので、事案の焦点がしっかりと議論されるような進め方を考える必要があると認識しております。

委員

おっしゃることはよく分かるのですが、私が懸念しておりますのは、分科会で議論されるとなるとスピード感が欠けてしまう恐れがあるのではないのでしょうか。各社で計画を立てたものをご審議いただくわけで、委員の招集などで時間を取られ、半年後に実施する計画が間に合わないなど、事業に差し支える可能性があります。

事務局

道路運送法に基づく通常のルールによる事案であれば、地域公共交通会議で協議する必要はございません。あくまで、要件として協議が必要な場合を想定しております。

委員

この都市交通会議は、総合交通戦略も協議する場ということですが、恐らく委員が懸念されているのは、地域公共交通会議という局所的な協議を行う場と、西宮市の都市交通をどうするかという全体像の議論を行う場では、協議の次元が違うのではないかという点だと思います。それを同じメンバーでやるというのは、私も非常に無理があるのではという印象です。分科会に権限を持たせ、各テーマを議論し、全体会議にあげるのは報告のみに留めるなど、運営方法を考えないと難しいのではないのでしょうか。また、規約第5条の委員のなかに、鉄道事業者が入っておりません。全体会議、分科会の各委員など整理していただければと思います。

事務局

ご指摘のとおりでございます。規約及び諸規程については、精査はこれから予定しております。分科会については、大きく分けて計画策定に関する業務と、協議調整に関する業務で分ける必要があると考えております。従って、全体会議は委員をエントリーする場で、実際の協議は分科会で行う形式で考えているところです。

(2) 協議事項

協議事項 平成24年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算(第2号)について
議事次第P5～P6「平成24年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算(第2号)(案)」について、事務局より説明。

質疑応答

委員

「前年度繰越金」とありますが、この内容について教えてください。

事務局

法定協議会の運営費として、市負担金が入っております。昨年度の市負担金分に繰越がありましたので、このようになっております。

座長

それでは「協議事項 平成24年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算(第2号)」について、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

全会一致で承認。

4. その他

その他 今後のスケジュールについて
議事次第P7～P8「平成24年度協議会開催スケジュール」について、事務局より説明。

質疑応答

なし

その他 兵庫県交通政策課からパンフレットの案内
「バスからはじめる公共交通」、「バス検索始めました!」について、委員より説明。

質疑応答

なし

閉 会

座長

本日の議事は以上でございます。この法定協議会も本日で最後となりますので、何か一言あればぜひお願いします。

委員

私は山口町から来ておりますが、南北バスの試験運行のときから自治会を通じてお世話になりました。それから、本格運行の検討委員会、地元でやっている利用促進会議など、西宮市のみなさまには非常にお世話になり、また、この活性化協議会のお力添えも受け、事業評価委員会では、ほっとするような答申を受けることができました。どうもありがとうございました。

座長

ありがとうございます。これまでお話がありましたように、この法定協議会は本日で最後となります。南北バス検討委員会から通算しますと、約6年間にわたり、さくらやまなみバスをメインに協議して参りました。これで法定協議会の役割は一旦終了し、看板も委員構成も変えて新しく西宮市都市交通会議となります。いずれにしましても、西宮市の交通全般に関わるものでございますので、今後もぜひ西宮市の交通にご関心をいただければ幸いです。長い間、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、会長からご挨拶の程お願いします。

会長

閉会にあたりまして、少しご挨拶申し上げます。私は、都市計画部長に就任してからの途中参加でございました。かつての西宮市の公共交通は、民間の鉄道事業者様、バス事業者様、タクシー事業者様への「おんぶに抱っこ」であったと思います。市はほとんど何もしなくて済むような、幸せな時代であったと思います。南北バスの検討を経て、ようやく西宮市でもほんの一部ではありますが、交通事業者としての役割を担うに至りました。

今後の超高齢社会を考えますと、民間事業者だけをお願いしてきた交通政策ですが、果たして本当に行政が手出しをしないままの姿勢で良いのだろうか。また、先ほどの阪神バス、阪急バスからもご提案ありましたように、行政と民間事業者がどのように手を携えて事業展開して行くか。これを本当に考えるべき時代に差し掛かっている気がしております。

そういう意味で、新たな西宮市都市交通会議では、まさにそうした議論をさせていただき、貴重なご意見をいただきながら行政も頑張っていきたいと考えております。これまで、交通政策は都市計画の一分野という位置づけでありましたが、今後はこの交通政策が市の大きな事業のひとつとして一本立ちして行くように思います。その際、みなさまの多大なご支援をいただきたいと考えておりますので、今後とも西宮市内の交通行政に対しまして、色々のご指導いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

座長

どうもありがとうございました。それでは、新会議の日程について事務局からよろしく願いします。

事務局

次回の会議は議事次第P7「平成24年度協議会開催スケジュール」のとおり、平成25年

2月頃の開催を予定しております。次回からは新会議に移行しますので、引き続きご参加いただく委員のみなさまには、年明けに改めて事務局よりご連絡さしあげますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

座長

以上を持ちまして、本日の「西宮市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。みなさまお疲れ様でした。

以 上